

生活安全委員会 12月

生活安全委員会では、毎月、各クラスの生活安全委員が自転車安全利用に関する呼びかけについて話し合い、呼びかけ掲示用資料を作成しています。

12月の委員会活動で掲示のために作成した内容です。

生活安全委員会からのお知らせ(12月)

2023年12月8日 No.7

12月11日(月)より**自転車通学禁止**です!
自転車安全利用モデル校として守りましょう!
年末の交通安全運動

期間は令和5年12月11日(月)から12月20日(水)

重点項目

・冬道の安全運転の励行 歩行者の転倒事故



歩行中の転倒事故も目立ちます。特に階段や坂道、道路上のマンホールや側溝のフタ(金属)の上は滑りやすくなっています。転んだことでケガをしたりスマホなどを破損してしまうこともあります。また歩道橋も注意が必要です。

1. 雪道を歩くときは、靴底全体を路面につけ小中幅でゆっくりと歩くことで、滑って転ぶことが少なくなります。

2. 滑りにくい靴を履きましょう。



3. 横断歩道の白線は凍っていることに気がまにくいため注意が必要です。



4. 手をポケットなどに入れたまま歩くのは、転んだ時に受けが原因になります。

5. 雪道を歩いたあとでビルや店に入る場合には靴底の雪をしっかりと落としましょう。濡れたままでは、滑りやすく危険です。

油断せずに早めの雪対策をおすすめします!!

M | 生活安全委員会作成